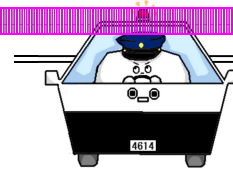


飲酒運転による交通事故続発！

～白石区・中央区居住の運転者をそれぞれ逮捕～

飲酒運転の概要



白石管内
取締り中

※飲酒運転現行犯逮捕事件等

8月12日(金)午後6時ころ、白石区本通14丁目南の国道12号において、白石区居住の40代男性が、飲酒の上車両を運転して追突事故を起こし、酒気帯び運転で現行犯逮捕。

8月14日(日)午前2時ころ、白石区菊水1条1丁目の市道において、中央区居住の40代女性が、飲酒の上車両を運転して電柱に衝突する単独事故を起こし、酒気帯び運転で現行犯逮捕。

◎ 待っているのは悲劇と絶望

- 1 酒酔い運転
罰則～5年以下の懲役または100万円以下の罰金(違反点 35点)
- 2 酒気帯び運転
罰則～3年以下の懲役または50万円以下の罰金(違反点 25点(0.25mg以上)、13点(0.15以上0.25mg未満))



～みんなで飲酒運転根絶条例を遵守しましょう！～
「飲酒運転をしない、させない、許さない。」

み～んな厳罰！！飲酒運転

～飲酒運転周辺者も厳罰です～

- 車両提供者
- 酒類提供者
- 飲酒運転車両への同乗者

